

事業名	保育対策等促進事業		
事業内容 (目的・概要)	仕事と子育ての両立が可能となるよう、多様な保育サービスと子育ての不安の解消のために施策の充実を図る。		
事業主体	市町		
採択要件	次の各事業を実施する保育所等 1 病児保育事業 地域の児童を対象に、当該児童が発熱等の急な病院となった場合に病院・保育所等もしくは児童の自宅において看護師等が預かる事業、及び保育中に体調不良となった児童を保育所の医務室等において看護師等が緊急的な対応を行う事業への助成 2 認可外保育施設の衛生・安全対策事業 認可外保育施設に従事する職員に対して健康診断を実施することにより、認可外保育施設における衛生・安全対策を図るための経費を助成 3 認可化促進事業（運営費、改修費、調査費及び移転費支援） 認可外保育施設に対して、認可保育所へ移行するために必要な支援を実施するための経費を助成 4 延長保育事業 民間保育所における規定の開所時間を超えて実施する延長保育に要する経費を助成		
補助率、融資額、 その他の財源 措置の内容	1 及び 4 1／3（負担割合：国 1／3、県 1／3、市町 1／3） 2 1／3（負担割合：国 1／3、県 1／3、市町 1／3） 3 1／4（負担割合：国 1／2、県 1／4、市町 1／4）		
制度創設年度	平成 12 年度		
関係省庁名	こども家庭庁 成育局保育政策課		
最近の実績	〔令和 5 年度〕 広島市外 20 市町		
問合せ先	健康福祉局安心保育推進課		
	Tel	082-513-3174	e-mail fuhoiku@pref.hiroshima.lg.jp